

## 市公認ロゴマークを作成しました

奇跡の一本松は、被災地域全体の復興のシンボルであるとともに、本市のシンボルとして国内はもとより世界中から注目されていることから、奇跡の一本松を使用した「ロゴマーク」を作成し、被災地域からの情報発信として陸前高田市のPRを行うとともに、地域活性化にも活用します。



メインロゴマーク

陸前高田市公認のロゴマークとして、公共用品および物産品などに広く表示し使用します。使用例：封筒、包装紙、エコバック、ショッピングバック、ファイルなど



サブロゴマーク

メインロゴマークの表示が困難な商品（ピンバッジなどの小さな商品）については、サブロゴマークを使用します。

### 【販売商品】

公認ロゴマークの作成に伴い、陸前高田市観光物産協会が販売元となり、サブロゴマークを使用した「ピンバッジ」を製作しました。現在、陸前高田市観光物産協会をはじめ、陸前高田物産センター、陸前高田地域振興(株)移動販売車、(株)山十、箱根山伝承館、川の駅よこたで販売を開始しており、順次販売店を増やす予定です。

### 【ロゴマークの使用方法】

今回製作したロゴマークを市内外含め、多くの方々に活用していただきたいと思います。原則として、ロゴマークの使用には申請手続が必要となるので、事前にまちづくり戦略室にお問い合わせください。

なお、個人がPRなどを目的として名刺などに使用する場合は、申請の必要はありません。

詳しくは、まちづくり戦略室（内線173）まで。